

きたかみしたぶんかきょうせいぱらん
北上市多文化共生プラン
(2026～2030)

Kitakami City Multicultural Coexistence Plan

2026年●月策定

北上市

たぶんかきょうせい 多文化共生とは？

What is a “multicultural society” ?

什么是“多文化共生”？

Xã hội đa văn hóa là gì?

こくせき みんぞくとう ちが かなか すべ ひと たが ぶんかてきはいけい
国籍や民族等の違いに関わらず、全ての人がお互いの文化的背景や
かんが かつ りかい ちいきしゃかい ささ しゅたい とも い
考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きることです。

A multicultural society is the concept of a society where people understand each other's cultural backgrounds and perspectives regardless of differences in nationality and ethnicity, and where everyone lives together and supports their local community.

多文化共生是不同国籍和不同民族的人们互相尊重对方的文化背景与思维方式，作为一个地区社会构成的主体实现和谐共生。

Xã hội đa văn hóa là khái niệm về một xã hội trong đó mọi người hiểu được nền văn hóa và quan điểm của nhau bất kể sự khác biệt về quốc tịch và dân tộc, nơi mọi người cùng chung sống và hỗ trợ cộng đồng địa phương của họ.

ごあいさつ（案）

パブリックコメント実施後に掲載

令和8（2026）年●月

北上市長 八重樫 浩 文

目次

第1章 北上市多文化共生プランの策定にあたって	3
1 策定の趣旨	3
2 国や岩手県の主な動き	3
3 プランの位置づけ	4
4 対象期間	4
第2章 当市における多文化共生の現状と課題	5
1 市内外国人登録者の現状と推移	5
2 多文化共生に関するアンケート調査結果	8
3 これまでの取組成果と課題	13
第3章 北上市多文化共生プランの基本的な考え方	17
1 基本理念	17
2 基本方針	17
第4章 多文化共生施策の展開	18
1 言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境を作ります。	20
2 ライフステージに応じた適切な支援を実施します。	22
3 当市の美しい環境を守り、安全・安心な地域社会を構築します。	24
4 国籍や文化的背景の違いを認め、個性と能力を発揮できる社会づくりを推進します。	27
5 国際交流を魅力あるまちづくりにつなげます。	29
第5章 多文化共生施策の推進	31
1 推進体制	31
2 各主体の役割	31
3 進捗管理	32
資料編	33
1 指標の一覧	34
2 北上市多文化共生フォーラム2025の開催結果	35
3 北上市外国人市民アンケートの調査結果	38

第1章 北上市多文化共生プランの策定にあたって

1 策定の趣旨

国は、多文化共生の地域づくりを推進するため、平成18（2006）年3月に策定した「地域における多文化共生推進プラン」において、都道府県及び市町村における多文化共生の推進に関する指針・計画の策定を促しました。これを受けて、北上市では、少子高齢化等による慢性的な労働者不足により外国人登録者の増加が見込まれること、北上展勝地さくらまつりや夏油高原スキー場へ多くの外国人観光客が訪れていること等から、平成28（2016）年2月に「北上市多文化共生指針」を策定し、多文化共生の推進に取り組んできたところです。また、平成31（2019）年4月には「北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例」を施行し、年齢、障がいの有無、国籍や文化的背景の違い、性別等にかかわらず、それぞれの違いや共通点を認め合い、誰もが対等な立場で参画できる地域社会の実現に向け取り組んでいます。

このたび、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10カ年を対象期間とする北上市多文化共生指針が終期をむかえます。このことから、対象期間における施策の検証を行い、社会経済情勢の変化に伴うさまざまな課題について、新たに施策の方向性を定める「北上市多文化共生プラン（2026～2030）」（以下「プラン」という。）を策定し、多文化共生社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進しようとするものです。

2 国や岩手県の主な動き

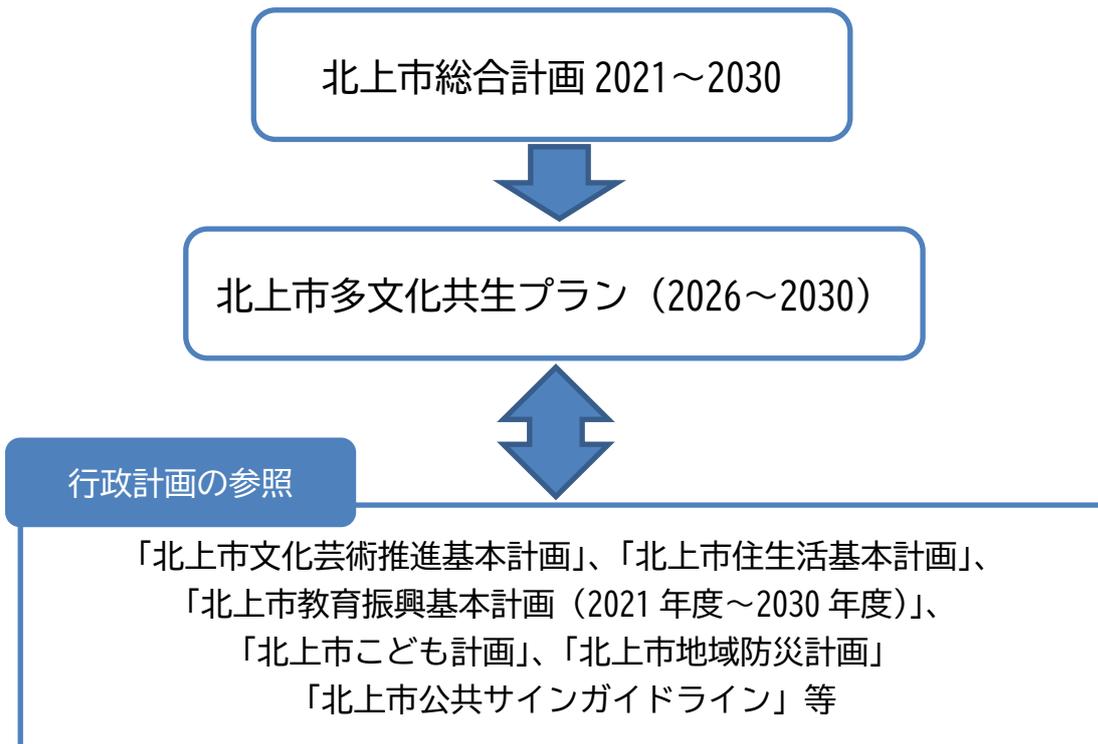
- 平成30（2018）年 「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」公布
→在留資格「特定技能」の創設、出入国在留管理庁の設置等
- 令和元（2019）年 「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行
→日本語教育の推進に関し、国、地方公共団体及び事業主の責務が明文化
- 令和2（2020）年 「地域における多文化共生推進プラン」改訂（総務省）
<改訂のポイント>
- ①多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
 - ②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - ③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - ④受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現
- 令和4（2022）年 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」決定
- 令和6（2024）年 「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」公布
→技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度の抜本的見直し

人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする「育成就労制度」の創設、令和9（2027）年施行予定

令和7（2025）年 「岩手県多文化共生推進プラン（2025～2029）」策定（岩手県）

3 プランの位置づけ

北上市総合計画に定める多文化共生について取組の方向性を示すもの。また、部署横断的に関連する計画等と連携して、多文化共生のまちづくりを総合的に推進するための基本理念や基本方針、具体的な取組内容を示すもの。



4 対象期間

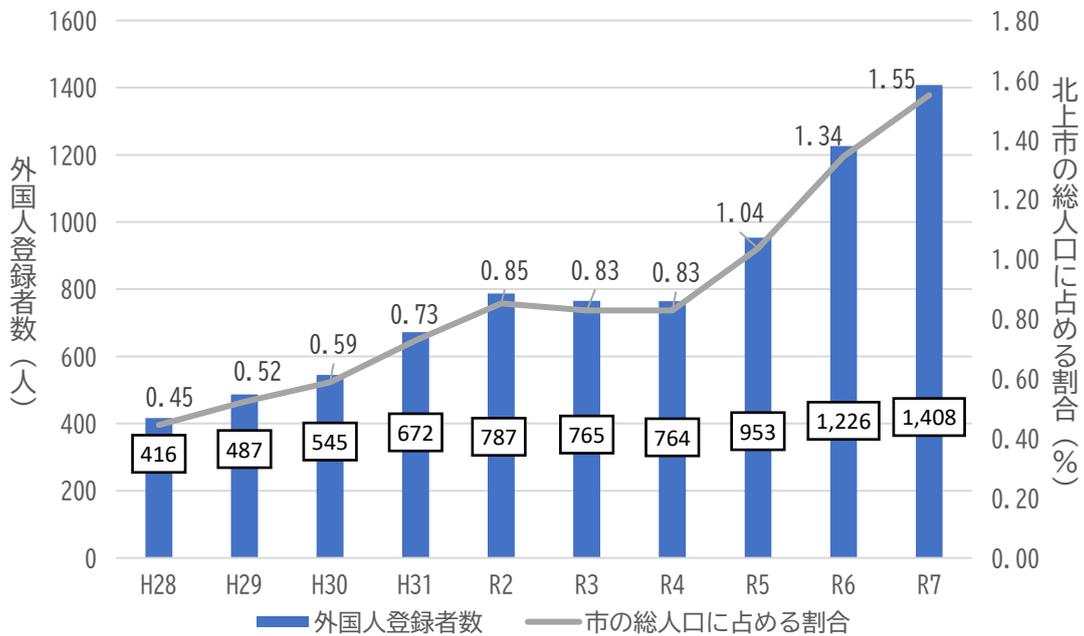
令和8（2026）年度から令和12（2030）年度（5カ年）

本プランにおいて、外国人市民とは、外国籍を有する市民のほか、日本国籍を取得した市民や国際結婚等によって生まれた外国人の親の文化を背景に持つ子ども等、外国にルーツがある市民を指します。なお、住民基本台帳制度に基づく記載については、「外国人登録者」という語を用いています。

第2章 当市における多文化共生の現状と課題

1 市内外国人登録者の現状と推移

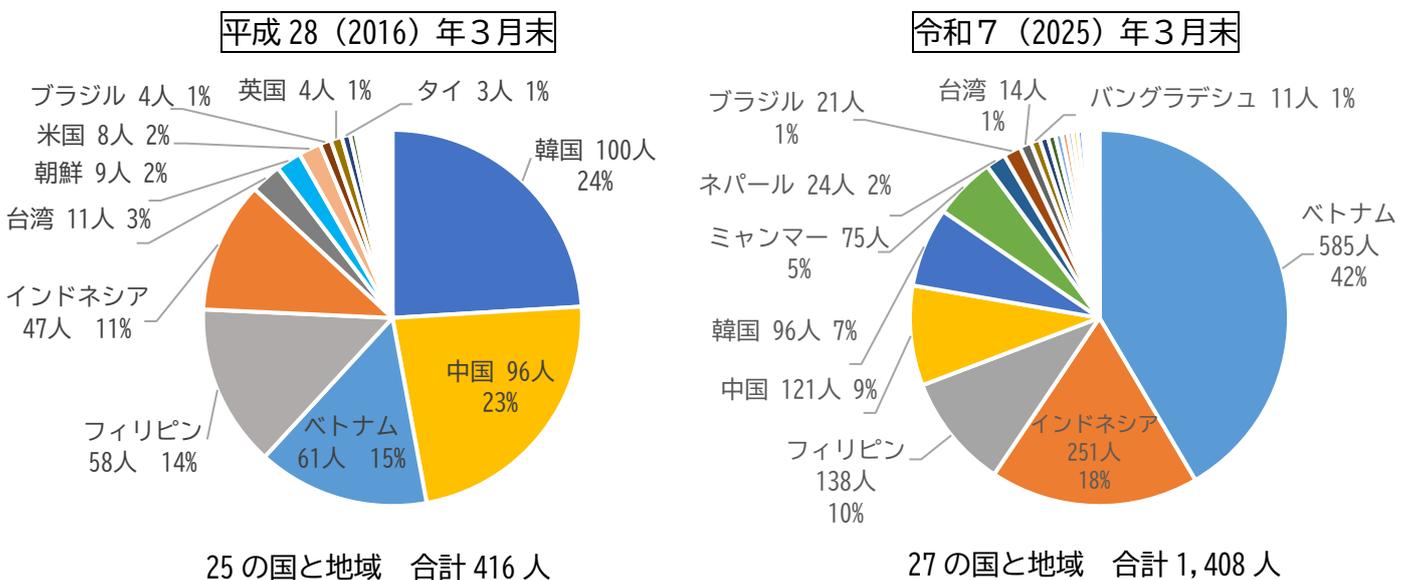
図1 市内外国人登録者数の推移



当市における外国人登録者数は、令和7（2025）年3月末で1,408人です。

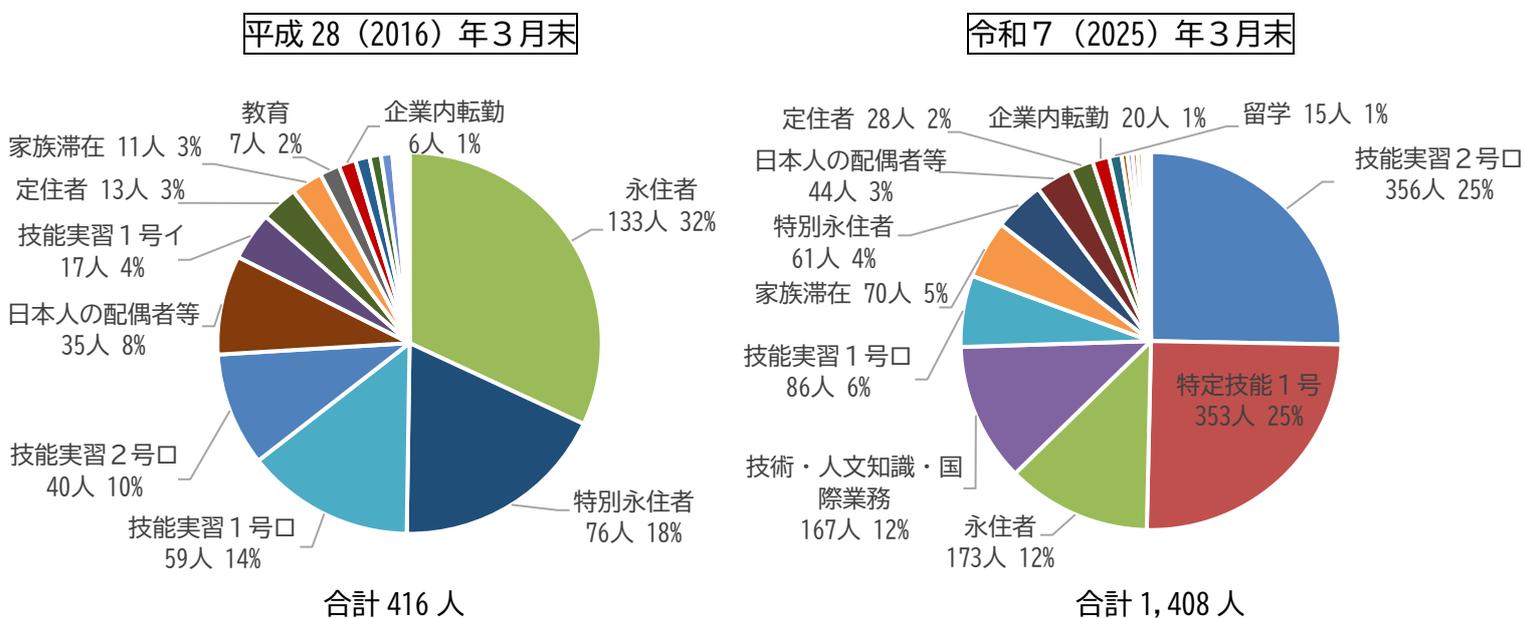
令和2（2020）年から令和4（2022）年にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に減少したものの、それ以降は増加し続けています。北上市多文化共生指針を策定した平成28（2016）年と比較すると、外国人登録者数は約3.4倍になっており、令和7（2025）年3月末の外国人比率は約1.55%となっています。（図1）

図2 国籍・地域別外国人登録者の割合の変化



令和7（2025）年3月末現在で、当市には27の国・地域出身の外国人が住んでいます。国籍・地域別の割合は、ベトナム42%（585人）、インドネシア18%（251人）、フィリピン10%（138人）、中国9%（121人）などとなっています。（図2）

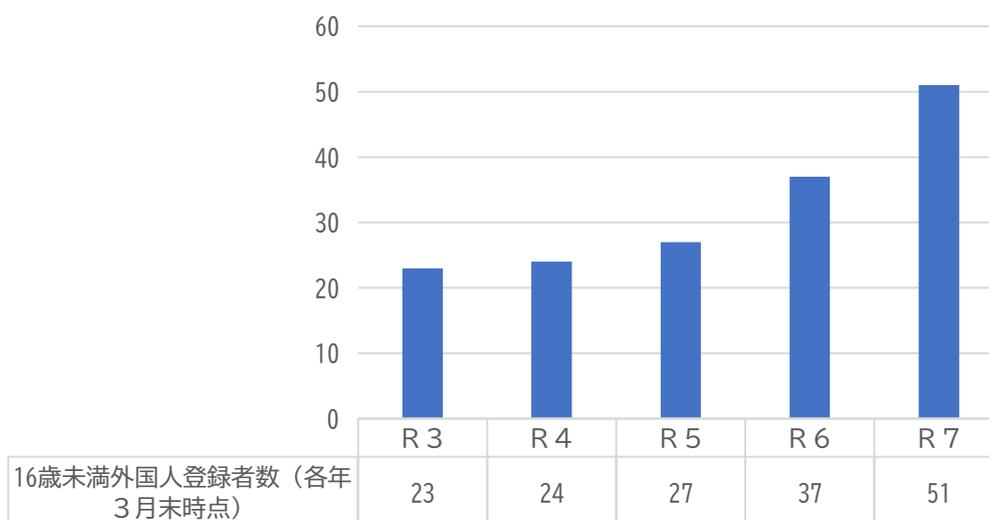
図3 在留資格別外国人登録者の割合の変化



また、在留資格別の割合は、技能実習2号口25%（356人）、特定技能1号25%（353人）、永住者12%（173人）、技術・人文知識・国際業務12%（167人）などとなっています。（図3）

北上市多文化共生指針を策定した平成28（2016）年と比較して、国籍・地域別及び在留資格別の外国人登録者の構成に大きな変化が見られます。

図4 市内外国人登録者のうち就学前・児童・生徒数（16歳未満）の推移



外国人登録者数の増加に伴い、外国にルーツのある子ども（16歳未満）の人口も増加傾向にあります。（図4）

【参考】 主な在留資格等について

技能実習 技能実習法上の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、技能等に係る業務に従事する活動。企業単独型（イ）と監理団体型（ロ）がある。1号から2号への移行については、技能検定基礎級等の検定試験に合格することが必要。

特定技能 特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験と技能を要する業務に従事する活動。在留期間は、1年を超えない範囲で法務大臣が個々に指定する。

技術・人文知識・国際業務 日本の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動。該当例として、機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等がある。

永住者 法務大臣が永住を認める者。在留期間は無制限。

特別永住者 サンフランシスコ講和条約の発効により日本国籍を離脱した者で、1945年9月2日以前から引き続き日本に在留している者及び日本で出生したその子孫で、引き続き日本に在留している者。

出入国在留管理庁ホームページ「在留資格一覧表」より

2 多文化共生に関するアンケート調査結果

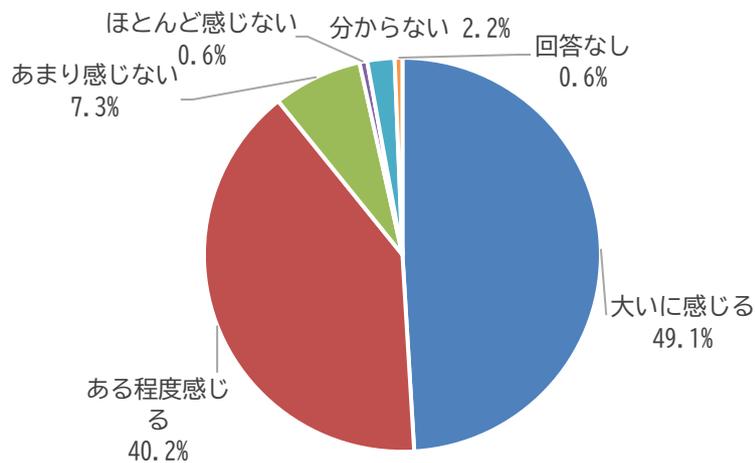
プランを策定するための基礎資料とするため、次のとおりアンケート調査を実施しました。

(1) 北上市男女共同参画と多様性社会推進に関するアンケート

期 間	令和7（2025）年5月19日から6月13日
対 象 者	北上市内に在住又は北上市に通勤・通学している人
実施方法	(1) LoGoフォームを利用したウェブアンケート (2) 北上市生涯学習センター内にアンケート用紙・回答箱を設置
回答者数	316人

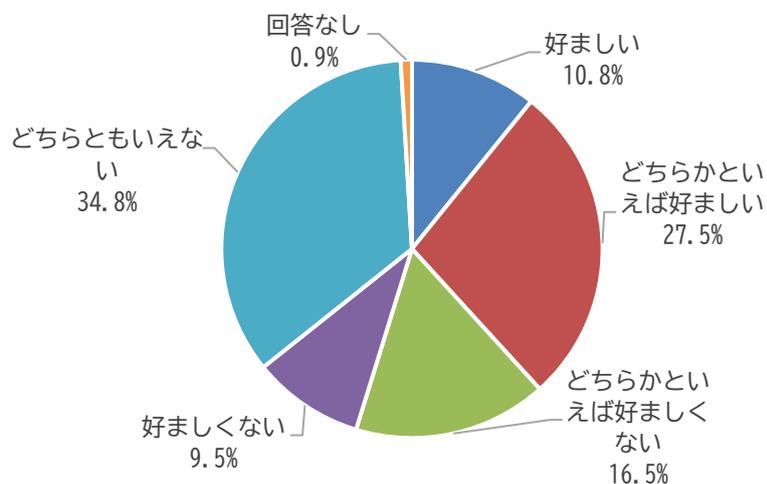
(アンケート調査結果の抜粋)

(問) 北上市で暮らす外国人は増えたと感じますか？【図5】



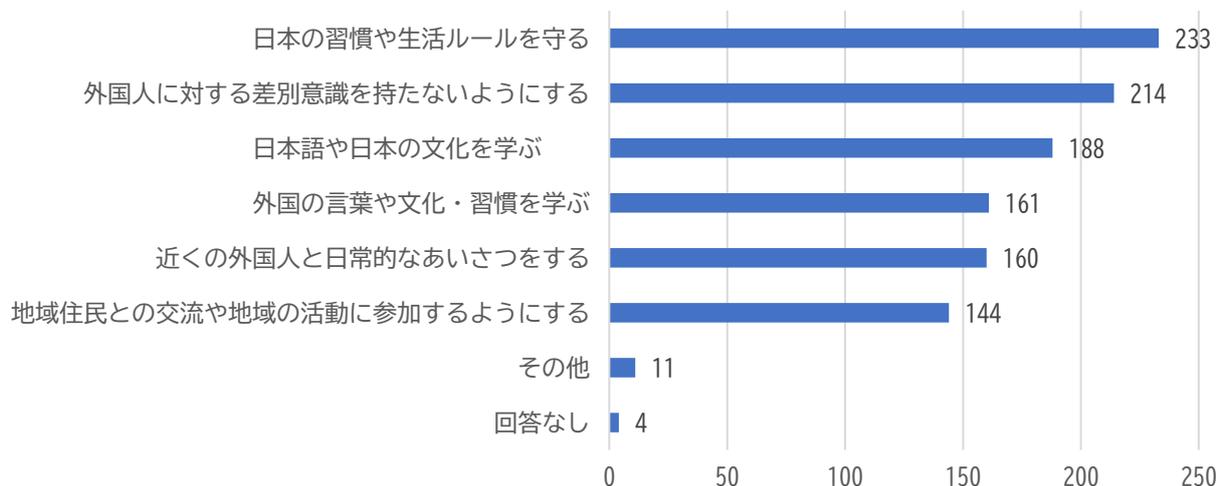
当市で暮らす外国人が増えたと「大いに感じる」「ある程度感じる」と回答した割合は、合わせて89.3%でした。(図5)

(問) 地域社会に外国人が増えることをどう思いますか？【図6】



地域社会に外国人が増えることについて「好ましい」「どちらかといえば好ましい」と回答した割合は、合わせて38.3%となり「どちらともいえない」と回答した割合（34.8%）よりも高くなっています。「好ましくない」「どちらかといえば好ましくない」と回答した割合は26%でした。（図6）

（問）多文化共生社会の実現のために必要だと感じることに、あてはまるものをすべて選択してください。【図7】



回答者の約74%が「日本の習慣や生活ルールを守る」を選択しました。「地域住民との交流や地域の活動に参加するようにする」を選択した回答者は、約45%でした。（図7）

（2）北上市外国人市民アンケート

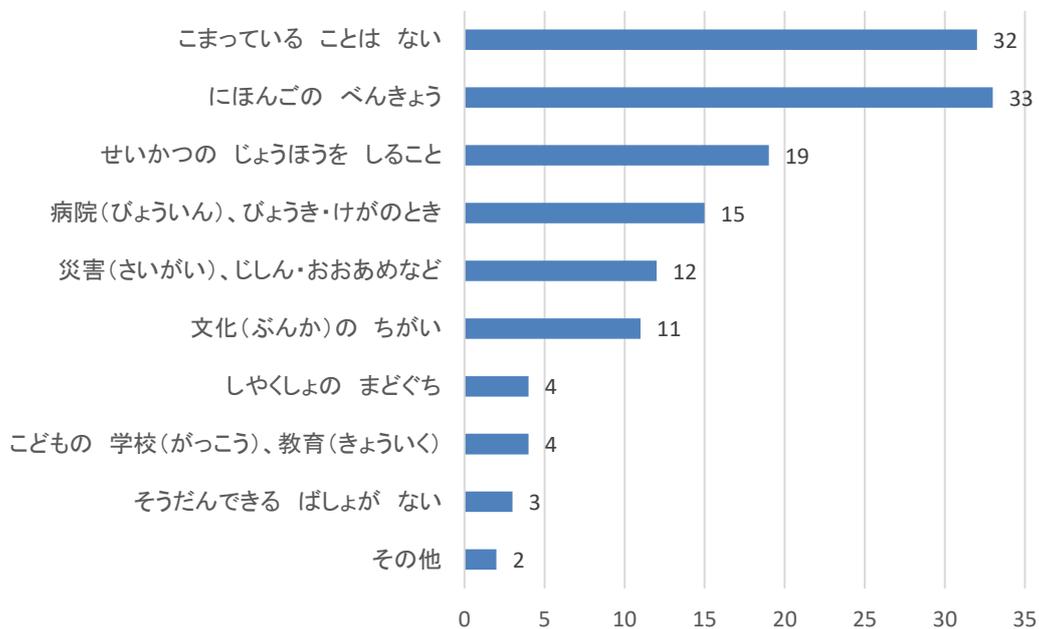
期 間	令和7（2025）年8月1日から9月30日
対 象 者	北上市に住民登録をしている外国籍を有する人
実施方法	LoGoフォームを利用したウェブアンケート
回答者数	82人（北上市外在住者の回答は無効とした）

（アンケート調査結果の抜粋）

回答者の国籍	人数（人）
フィリピン	43
ベトナム	19
インドネシア	13
ミャンマー	2
アメリカ	2
韓国	1
オーストラリア	1
その他	1

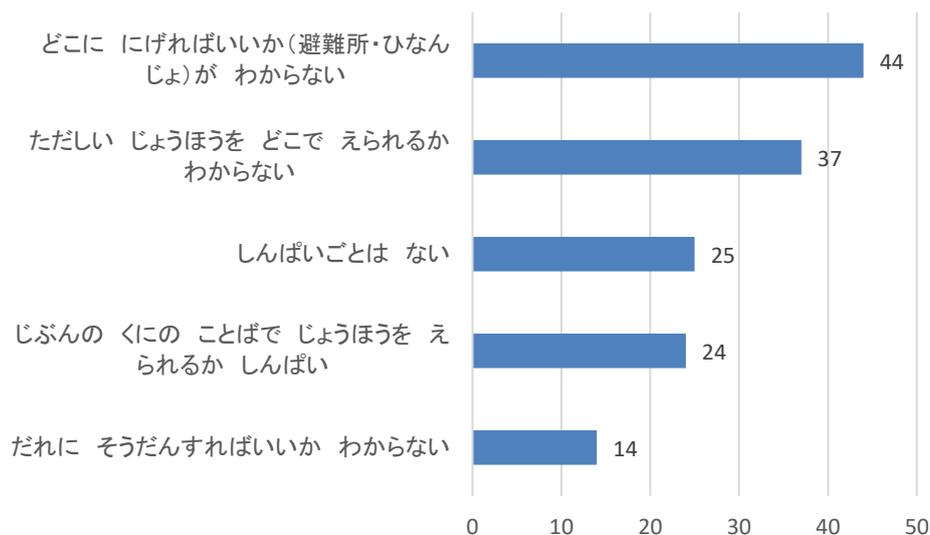
回答者の在留資格	人数（人）
特定技能	49
技能実習	20
技術・人文知識・国際業務	5
日本人の配偶者等	3
家族滞在	2
介護	1
永住者	1
企業内転勤	1

(問) あなたは せいかつの なかで どのようなことに こまっていますか？
なんこでも えらべます。【図8】



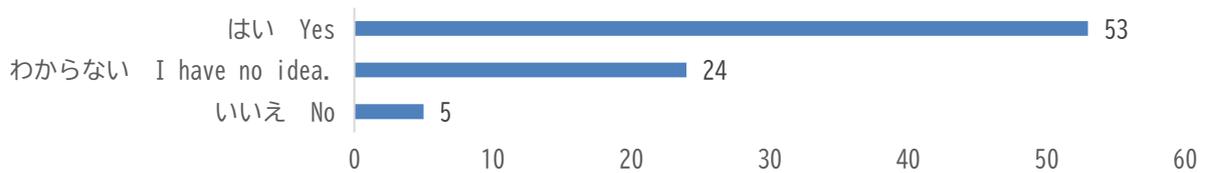
回答者の約40%が「にほんごのベンきょう」を選択しました。その他では、「Communication and meeting Japanese friends」「外国人のための年金制度について、ずっといる人と帰る予定の人」という回答がありました。(図8)

(問) じしんや おおあめなどの 災害 (さいがい) のとき、あなたは どのようなことが
しんぱいですか？ なんこでも えらべます。【図9】



回答者の約54%が「どこに逃げればいいのか(避難所)がわからない」を選択しました。図8の生活の困りごとにおいて、「災害」と回答した人は約15%でしたが、適切な避難行動を促すためには、正確な情報をわかりやすく伝える工夫が必要です。

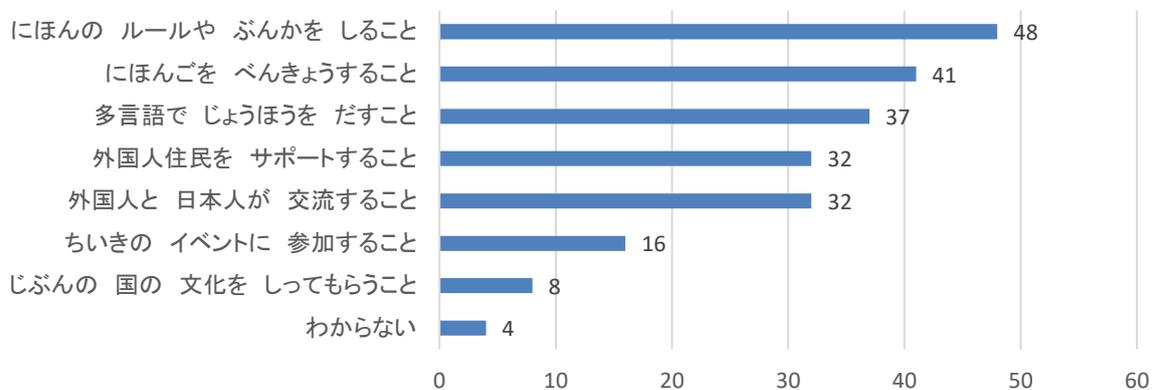
(問) あなたは 北上市で がいこくじんと にほんじんの おたがいの りかいが
すすんでいると おもいますか？【図10】



回答者の約65%が「はい」(外国人と日本人のお互いの理解が進んでいる)を選択しました。(図10)

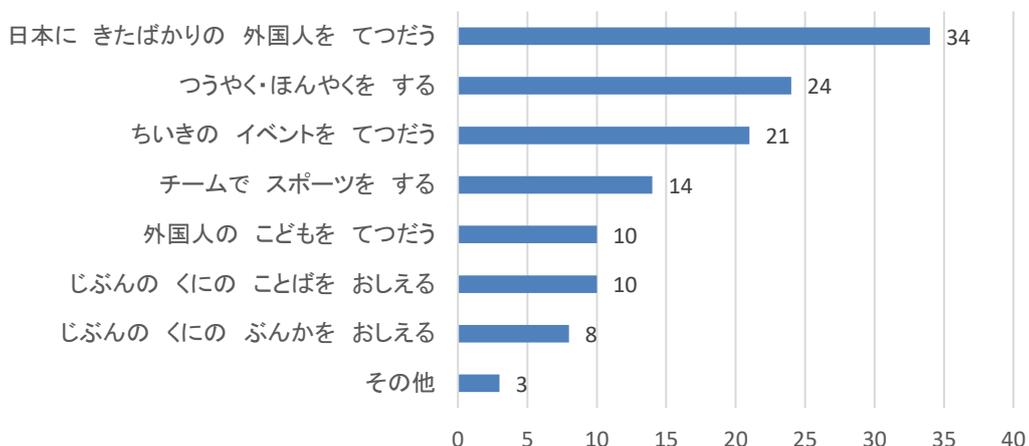
(問) あなたは 多文化共生※のために なにが 必要だと おもいますか？
なんこでも えらべます。【図11】

※多文化共生・・・外国人も 日本人も おたがいの ぶんかを みとめて、いっしょに せいかつすること。



回答者の約59%が「にほんのルールやぶんかをしること」を選択しました。(図11) これは、上記の北上市男女共同参画と多様性社会推進に関するアンケートにおける「多文化共生社会の実現のために必要だと感じること」(図7)で最も多かった回答と共通しています。

(問) このなかで あなたが やってみたいと おもうことは ありますか？
なんこでも えらべます。【図12】



回答者の約41%が「日本にきたばかりの外国人をてつだう」を選択しました。(図12) その他では、「Joining cultural events like taiko or Onikenbai」「Proofreading, copy editing English materials for local companies, businesses, projects, etc」「Arts and crafts」といった伝統芸能や文化芸術に関する回答もありました。

3 これまでの取組成果と課題

当市では、平成8（1996）年に国際交流ルームを設置し、国籍を問わず多様な人々が共に生きる社会の形成に資する取組を進めてきました。平成28（2016）年2月には「北上市多文化共生指針」を策定し、「外国人と日本人がお互いに快適に暮らすことができるまち」という基本理念のもと、基本目標ごとに活動指標及び成果指標を定めました。

北上市多文化共生指針の対象期間における取組成果と課題は、次のとおりです。

基本目標1 言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境を作ります。

（主な取組成果）

- ・北上市国際交流ルームを拠点とした相談支援及び日本語学習支援の周知拡大
- ・出入国在留管理庁が提供する電話通訳支援サービスの導入による行政窓口の多言語化
- ・多言語化された資料の活用や公用文書のひらがな表記等の全庁的な取組の推進
- ・岩手県国際交流協会が提供する電話医療通訳支援サービスの周知による受入環境整備

（今後の主な課題）

- ・外国人登録者の増加・多様化に伴う幅広い相談に対応するため、関係機関との連携による包括的な相談体制の強化
- ・多様な言語に対応するためのICTやAI等を活用した迅速で柔軟なコミュニケーション支援
- ・学習ニーズに応じた多様な日本語教育機会の提供

事業	内容	実績（R2）	目標（R7）	実績（R7）
1	活動指標 外国人相談件数	118件	130件	155件 (R6)
2	活動指標 市公用文書のわかりやすい表記	実施	実施	実施
3	活動指標 医療機関外国人受入環境整備	—	実施	実施
4	活動指標 市施設の多言語表記率	5.1%	10.0%	5.8%
5	活動指標・成果指標 外国人の日本語学習者数	21人	30人	28人 (R6)

基本目標2 子どものうちから外国語、多文化に親しむ機会を設けます。

（主な取組成果）

- ・英語による実践的コミュニケーション機会の提供（イングリッシュ・パーク年20回）
- ・社会教育施設（博物館・鬼の館）における多言語解説コンテンツの提供

- ・外国人市民を講師とする言語サークル活動の定着（スペイン語及び中国語 月2回程度）
- ・姉妹友好都市との市民交流を通じた相互理解と連携の継続

（今後の主な課題）

- ・外国語教育の推進における市内教育機関との連携強化
- ・増加傾向にある外国にルーツを持つ子どもへの支援施策の充実

事業	内容	実績（R2）	目標（R7）	実績（R7）
1	活動指標 ALT（外国語指導助手）による各学校あたりの年間訪問回数	小学校/中学校 40/64回	小学校/中学校 50/60回	小学校/中学校 60/85回 （R6）
2	活動指標・成果指標 インターナショナルスクール事業参加者数	68人	100人	36人
3	活動指標 市施設の多言語表記率（再掲）	5.1%	10.0%	5.8%
4	活動指標 外国語講座開催回数 日本語講座開催回数	51回 142回	52回 145回	43回 206回
5	活動指標 姉妹都市・友好都市交流	継続	継続	継続

基本目標3 外国人と日本人が交流する機会をつくり、相互理解を促進します。

（主な取組成果）

- ・北上市公共サインガイドラインの策定による統一的な公共サインの整備
- ・イベント等による国際交流の機会づくり

（今後の主な課題）

- ・外国人を雇用する事業所との連携促進
- ・地域住民との交流による日本文化や習慣、ルール等を学ぶ機会の提供
- ・地域活動の情報発信による外国人市民が地域とつながるきっかけづくり

事業	内容	実績（R2）	目標（R7）	実績（R7）
1	活動指標 市施設の多言語表記率（再掲）	5.1%	10.0%	5.8%
2	活動指標 さくらまつり観光案内ボランティア数(期間中延べ)	—	12人	26人

事業	内容	実績 (R2)	目標 (R7)	実績 (R7)
3	活動指標 企業と関係機関の連携	実施	企業内での外国人の日本語学習 機会の提供	実施
4	活動指標・成果指標 ワン・ワールドフェスタの開催	実施 (パネル展示)	実施	実施
5	活動指標 インバウンド対策の実施	実施	実施	実施

基本目標4 当市の美しい環境を守り、安心・安全な地域社会を構築します。

(主な取組成果)

- ・ごみ分別ポスター（5か国語）や家庭用ごみ袋（4か国語）の多言語化に加え、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」に多言語表記機能を拡充
- ・災害の基礎知識を学ぶイベントや応急手当講習等、日本人と外国人が一緒に防災について学ぶ機会を提供

(今後の主な課題)

- ・北上市地域防災計画に基づく取組の推進体制の構築

事業	内容	実績 (R2)	目標 (R7)	実績 (R7)
1	活動指標 ごみの分け方・出し方の多言語による周知	実施	実施	実施
2	活動指標・成果指標 外国人参加型訓練や講習会の参加者数	—	40人	29人 (R6)
3	活動指標 外国人相談件数（再掲）	118件	130件	155件 (R6)

基本目標5 災害時を中心に命を守る情報を等しく提供できるように取り組みます。

(主な取組成果)

- ・災害時に外国人市民が正確な情報を得られるようにするための基盤整備
- ・基本的な災害情報や避難所情報等を掲載した多言語防災マニュアルの作成・公開

(今後の主な課題)

- ・北上市地域防災計画に基づく取組の推進体制の構築（再掲）

事業	内容	実績 (R2)	目標 (R7)	実績 (R7)
1	活動指標 市ホームページ多言語化の継続	実施	実施	実施
2	活動指標 市所管施設の公衆無線LAN環境を整備	実施	実施	実施
3	活動指標・成果指標 多言語防災マニュアルの作成・配布	—	実施	実施

基本目標6 外国人、日本人双方が課題を持ち寄り、より快適に生活できる環境を創造します。

(主な取組成果)

- ・多様なイベントの開催や日本語学習支援等による国際交流ルームの活用拡大

(今後の主な課題)

- ・国際交流・多文化共生の担い手が継続して活動することができるしくみづくり
- ・国際交流・多文化共生に関する多様な学びの機会の提供

事業	内容	実績 (R2)	目標 (R7)	実績 (R7)
1	活動指標 国際交流ルーム来館者数	5,142人	7,000人	7,158人 (R6)
2	活動指標 国際都市推進きたかみ市民会議との連携	実施	実施	実施
3	活動指標 出前講座(外国人市民受入講座)利用回数	0件	5件	0件
4	活動指標 国際交流・通訳ボランティア登録者数(法人登録含む)	149人	170人	168人 24社 (R6)
5	活動指標 外国人労働者、企業と関係機関との連携	実施	実施	実施
6	活動指標・成果指標 県、市町村、各国際交流協会等関係機関との連携	実施	実施	実施

第3章 北上市多文化共生プランの基本的な考え方

当市は、古くから交通の要衝として発展し、北上展勝地や夏油高原スキー場などの観光地には毎年多くの外国人観光客が訪れています。また、平成26（2014）年のアジアマスターズ陸上競技選手権大会の開催や、令和元（2019）年のラグビーワールドカップ2019™日本大会においてウルグアイ代表チームの公認チームキャンプ地となった際には、市民の温かなおもてなしにより、言語や文化の異なる外国人選手・関係者を歓迎しました。これまで積み重ねてきた国際交流や国際協力の取組が、当市において多文化共生を推進するための基盤となっています。

近年、外国人登録者は増加傾向にあり、支援のあり方も一時的な滞在者としての対応にとどまらず、生活者や地域住民としての視点に立った取組が求められています。外国人市民の自立と社会参加をより一層促進するよう、乳幼児期から老年期まで各ライフステージに応じたニーズに合った支援を実施することが必要です。

また、地域社会には、国籍だけでなく文化や価値観、生活様式の異なる多様な人々が共に暮らしています。それぞれの持つ多様性を差別や排除の対象とするのではなく、一人ひとりの人間として尊重し互いの人権を守ろうとすることこそ、多文化共生社会の根幹をなすものです。同時に、すべての人が地域社会の対等な構成員であるという認識のもと、地域のルールや社会制度を住民全体で共有し、誰もが責任ある行動をとることが、安全・安心なまちづくりにつながります。

そして、外国人市民が、支える側として地域の発展を支援するための活動の場づくりを行うことも重要です。国籍や文化的背景の違いがあっても社会を担う構成員としてそれぞれの個性と能力を発揮できる地域社会の実現を目指します。

以上を踏まえ、前章で整理した北上市多文化共生指針の対象期間における成果と課題を受け継ぎ、本プランの基本理念を次のとおりとし、基本理念の実現に向けて5つの基本方針を掲げます。

1 基本理念

- (1) 「外国人と日本人がお互いに快適に暮らすことができる安全・安心なまち」
- (2) 「多様性と包摂性¹のある活気あふれるまち」

2 基本方針

- (1) 言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境を作ります。
- (2) ライフステージに応じた適切な支援を実施します。
- (3) 当市の美しい環境を守り、安全・安心な地域社会を構築します。
- (4) 国籍や文化的背景の違いを認め、個性と能力を発揮できる社会づくりを推進します。
- (5) 国際交流を魅力あるまちづくりにつなげます。

¹ 社会において個人が認められ、受け入れられること

第4章 多文化共生施策の展開

このプランは、北上市総合計画に定める多文化共生について取組の方向性を示すものと位置づけています。

北上市総合計画（2021～2030）の4つの基本目標と10の基本方針に、このプランの基本方針がどのように対応するか整理しました。

総合計画の基本目標 多文化共生プランの 基本方針		総合計画の 基本方針		1	2	3	4	5
		1	2	3	4	5		
ひと	1	未来に輝く人づくり		●				
	2	未来を創る人づくり		●				●
	3	すべての人が活躍できる環境づくり		●		●		
なごわい	4	力強い地域経済の創出						●
	5	多様な人材が働きやすい環境の向上	●	●		●		
くらし	6	健康と安心の地域づくりの推進	●					
	7	良好な住環境を支える適切な土地利用と基盤整備			●			
	8	環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成			●			
しくみ	9	誰もが主体的に参画する市民協働の深化	●	●	●	●	●	●
	10	まちづくりを支えるしくみづくり	●	●	●	●	●	●

- プランの進捗等を評価するため、次の3つの指標を設けます。
 - 1 成果指標
基本方針に基づく施策の方向性の進捗及び達成状況を評価するもの。
 - 2 活動指標
施策の方向性に基づく主な事業の実施状況を評価するもの。
 - 3 参考指標
参考指標は、次のいずれかの理由で参考として記載するものです。
 - (1) 数値の変遷を見て、社会情勢を測る資料とすべきもの。
 - (2) 指標として目標値を設定することが適切でないもの。
 - (3) 市の施策によって直接、増加又は減少させることができないもの。

1 言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境を作ります。

(1) 円滑なコミュニケーション支援

外国人市民アンケート：せいかつのじょうほうをすること

日本語を母語としない人も必要な生活情報にアクセスできるよう、市が提供する情報や外国人市民宛ての公用文書等については、多言語、やさしい日本語又はルビを用いて、わかりやすい表記に配慮します。多言語化が望ましい情報については下表に示し、優先的に多言語による情報提供を行うよう努めます。また、窓口対応等では、通訳支援やICT・AIなどのデジタル技術を活用し、相手との意思疎通を図りながら、丁寧な説明を行います。

	分野	例示
1	緊急情報	洪水・地震等の災害、防疫、救急医療等
2	生活情報	保健・福祉サービス、ごみの処理、公共料金の納付方法、住民登録、相談窓口等
3	権利・義務に係る情報	健康保険、税制度等
4	施設情報	外国人市民の利用者が多い施設
5	イベント情報	外国人市民の参加者が多いイベント

(具体的な取組)

	取組	概要
1	市ホームページの活用促進 (都市プロモーション課)	自動翻訳及び音声読み上げ機能を付与し、必要に応じて多言語・やさしい日本語を使用するなど、市ホームページの活用を促します。
2	行政情報の多言語化	市が提供する情報について、必要に応じて、多言語、やさしい日本語又はルビを用いて、わかりやすい表記に配慮します。
3	行政窓口の多言語化	出入国在留管理庁が提供する電話通訳支援サービスを活用するほか、市だけでなく国や県等が作成した多言語資料も活用し、わかりやすい窓口対応に努めます。
4	やさしい日本語の活用促進 (地域づくり課)	国や県等が提供するやさしい日本語による表記方法等について情報提供し、職員をはじめ、市民や事業者による活用を促します。

(2) 相談支援体制の充実

北上市国際交流ルーム管理運営事業として、一元的相談窓口を設置し、相談者一人ひとりの状況に応じて、利用可能な支援制度やサービス等の情報提供を行います。また、相談内容を分析し

課題を抽出したうえで、庁内で情報を共有し、関係部署が連携して施策に反映する体制を整備します。

(具体的な取組)

	取 組	概 要
1	一元的相談窓口の設置 (地域づくり課)	外国人市民が抱える問題の解決に向けて、相談者に対して的確な情報提供を行います。解決困難な相談については、専門機関等に引き継ぐ役割を果たします。
2	外国人市民が抱える問題の 把握・分析 (地域づくり課)	一元的相談窓口の相談事例から課題を抽出し、広く提供すべき情報の把握や施策立案のため活用します。
3	多文化共生推進本部の運営 (地域づくり課)	多文化共生の推進に係る情報共有及び連絡調整を行い、庁内横断的なネットワークの構築を図ります。

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
外国人相談件数 (国際交流ルーム扱い分)	155件	—	地域づくり課

2 ライフステージに応じた適切な支援を実施します。

(1) ライフステージにおける特有のニーズへの配慮

外国人市民も日本人市民も、さまざまな年代の方々がそれぞれの選択に応じてライフステージを移行しながら生活しています。「乳幼児期」、「学齢期」、「青壮年期」及び「高齢期」の各ライフステージに特有のニーズがあり、必要とされる支援も多岐にわたります。そのため、実態調査やニーズ把握を行いながら、適切な支援策を検討していくことが重要です。また、サービスの内容や利用手続き等については、多言語、やさしい日本語又はルビを用いて、誰もが利用しやすい環境づくりを推進し、サービスの利用促進を図ります。

(具体的な取組)

	取組	概要
1	母子保健サービス利用支援 (こども家庭センター)	多言語化された乳幼児健診通知書や問診票、8か国語の母子健康手帳等により、生命に関わる医療サービスを誰もが利用できるよう支援します。 「北上市こども計画」
2	教育・保育サービスの充実 (子育て支援課)	外国籍幼児の保育・教育のニーズ把握に努め、希望に応じて円滑にサービスを利用できるよう支援に努めます。
3	医療機関外国人受入環境整備 (健康づくり課・地域づくり課)	岩手県国際交流協会が提供する医療電話通訳支援サービスを周知し、市内医療機関における活用を促します。 外国人市民アンケート：びょうき・けがのとき
4	外国人市民が抱える問題の把握・分析(再掲) (地域づくり課)	一元的相談窓口寄せられた相談を分析して実態把握を行い、各ライフステージに応じた必要な施策を検討します。

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
幼稚園等における外国籍幼児数	18人	—	子育て支援課
外国籍児童生徒数	26人	—	学校教育課

(2) 日本語の学習支援

外国人市民アンケート：にほんごのばんきょう

地域における日本語教育においては、外国人登録者の在留資格や背景の多様化に伴い、学習のニーズも一様ではなくなっています。外国人市民が自立した言語使用者として地域社会で安心して生活することができるよう、それぞれの日本語能力や目的に応じた日本語学習機会と学習内容の充実を図ることが求められます。

(具体的な取組)

	取組	概要
1	日本語の学習支援 (地域づくり課)	国際交流ルームアドバイザーにより、日本語学習希望者の日本語能力や目的に応じた支援を行います。
2	日本語交流活動の実施 (地域づくり課)	日本語教室パートナーをはじめとする地域住民との協働により、多様な日本語学習機会を提供します。
3	日本語学習支援者の養成 (地域づくり課)	日本語交流活動への参加を希望する市民に対して、地域で暮らす外国人の状況や日本語学習支援のスキルについて学ぶ機会を提供します。
4	適応支援教室の運営 (学校教育課)	「学びのサポートセンターなないろ」への通級を通じて、日本語の言語環境に対応できるよう支援します。

活動指標	現状値(R7)	目標(R12)	所管
日本語教室パートナー養成者数 (5年間累計)	21人	100人	地域づくり課

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
年度内日本語学習者数 (市及び国際交流ルーム扱い分の実数)	28人	—	地域づくり課
年度内日本語指導回数 (市及び国際交流ルーム扱い分)	206回	—	地域づくり課
適応支援教室に通級した外国籍児童生徒数	7人	—	学校教育課

3 当市の美しい環境を守り、安全・安心な地域社会を構築します。

(1) 生活情報の発信及び生活ルールの啓発

多文化共生アンケート：日本の習慣や生活ルールを守る
外国人市民アンケート：にほんのルールやぶんかをしること

生活ルールやマナーについて理解を促進し、地域社会の一員として責任ある行動を促すことにより、外国人を含むすべての住民が安全・安心に暮らすことのできる地域社会の形成を図ります。なお、在住期間が長くなる外国人に対しては、日本語及び日本文化を積極的に習得し、日本の生活に溶け込んでもらうように支援します。

(具体的な取組)

	取 組	概 要
1	ごみ出し方法の理解促進 (環境政策課)	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の多言語化をはじめとし、ごみの分け方、出し方を多言語でわかりやすく周知し、ルールを徹底します。
2	法令やルールの理解促進 (地域づくり課)	日本の法令や社会慣習等の理解と遵守を促すため、関係機関と連携して多言語等による情報発信を行います。誰もが交通事故や犯罪等の被害にあわない安全・安心な地域社会を構築します。
3	社会制度等の理解促進	税や社会保障等の社会制度に対する理解が十分でないため、意図せず公的義務を履行していなかったり、必要なサービスを受用できないことのないよう情報発信を行います。
4	住宅セーフティネットの充実 (都市計画課)	住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、民間事業者や県等との連携のもと、住宅セーフティネットの充実を図ります。 「北上市住生活基本計画」

参考指標	現状値(R7)	実績値(R12)	所管
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 多言語版利用者数	144人	—	環境政策課

(2) 日本文化や習慣の理解促進

日本で生活するためには、日本語を理解し、使用する能力を身に付け、日本文化や習慣を理解することが必要です。外国人を含むすべての住民が安全・安心に暮らすことのできる地域社会を形成するため、日本語を習得するための学習機会や日本文化の体験機会を提供します。

(具体的な取組)

	取組	概要
1	日本語の学習支援（再掲） （地域づくり課）	国際交流ルームアドバイザーや日本語教室パートナー等の支援者と協働し、日本語学習希望者の日本語能力や目的に応じた支援を行います。
2	日本文化体験機会の提供 （生涯学習文化課・地域づくり課）	地域の特色ある伝統文化や民俗芸能等を紹介し日本文化を学ぶ機会を創出します。 「北上市文化芸術推進基本計画」
3	外国人雇用事業所等との連携 （産業雇用支援課・地域づくり課）	「協力確認書※」等をきっかけとして、外国人材を雇用する事業所等での日本語学習への配慮と支援、地域や生活に関するルール等の情報提供について協力を依頼します。

※令和7（2025）年度より特定技能所属機関は、特定技能外国人の受入れにあたり、市区町村に対し必要な協力をする旨の「協力確認書」を提出することとなりました。

参考指標	現状値（R7）	実績値（R12）	所管
協力確認書を提出した事業所数	50社	—	地域づくり課

(3) 災害への対応

外国人市民アンケート：災害、じしん・おおあめなど

災害発生時に外国人市民が孤立することのないよう、平時から防災情報について周知し、一人ひとりが災害を自分事として捉え、「自らの命は自らが守る」という自助の防災意識を醸成します。また、地域コミュニティにおいては、平時のコミュニケーションにより「顔の見える関係」を築き、防災訓練等を通じて、「地域住民で助け合う」という共助の防災意識を育むことも重要です。外国人に関する防災対策については、北上市地域防災計画に記載しており、災害時には関係機関が連携した横断的な支援体制を整備します。（北上市外国人市民アンケート【図9】）

(具体的な取組)

	取組	概要
1	防災教育の実施 （危機管理課・地域づくり課）	市だけでなく国や県等が作成した多言語資料も活用し、基本的な災害情報や避難所情報等を周知します。
2	防災訓練・講習会の実施 （危機管理課・地域づくり課）	地域で暮らす日本人と外国人と一緒に防災について学ぶ機会を確保し、災害に備えて防災意識の高揚を図ります。

3	避難所の環境整備 (危機管理課)	避難所において、多言語ややさしい日本語による標示、文化や宗教の多様性に対応した備蓄確保を行うなど、外国人に配慮した環境を整備します。
4	情報伝達の整備 (危機管理課・地域づくり課)	県や国際交流関係団体等と連携し、災害時外国人サポーターを活用するなど、効果的な情報収集・提供を行うよう努めます。
5	災害時支援体制の整備 (地域づくり課)	多言語支援のための応援体制について、市内マニュアル等により連携内容を確認し、外国人被災者への多様な情報伝達手段を整備します。

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
災害時外国人サポーター登録者数 (うち北上市での活動者数)	44人 (2人)	—	(公財)岩手県 国際交流協会

4 国籍や文化的背景の違いを認め、個性と能力を発揮できる社会づくりを推進します。

(1) 多文化共生のネットワークづくり

多文化共生アンケート：地域住民との交流や地域の活動に参加するようにする

多文化共生施策の分野は幅広く多岐にわたることから、市や北上市国際交流協会、市民、関係組織・団体等がそれぞれの役割を果たしながら連携して取り組むことが重要です。これまでに蓄積してきた知識や経験、情報、人材を活かしつつ、変化し続ける社会経済情勢を的確に捉えて、柔軟に対応していく必要があります。特に当市は、「技能実習」及び「特定技能」の在留資格を有する外国人登録者の割合が高いため、外国人を雇用する事業所等との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。

(具体的な取組)

	取組	概要
1	国際交流ルームの運営 (地域づくり課)	国際交流ルームが国籍を問わず多くの市民に認知され、国際交流・多文化共生推進の拠点として機能するよう運営を行います。
2	外国人雇用事業所等との連携(再掲) (産業雇用支援課・地域づくり課)	外国人材を雇用する事業所等での日本語学習への配慮と支援、地域や生活に関するルール等の情報提供について協力を依頼します。
3	多文化共生の人材育成 (地域づくり課)	国際交流や多文化共生に関心のある市民にイベントやボランティア活動等への参加を促進し、地域で外国人市民を支援する人材を育成します。
4	出前講座の実施 (生涯学習文化課)	地域や事業所などに講師を派遣し、北上市の外国人市民の状況や多文化共生について学ぶ機会を提供します。

成果指標	現状値(R7)	目標(R12)	典拠
多様性への理解があると思う・ややそう思うと答えた市民の割合	52.3%	60%	市民意識調査

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
国際交流ボランティア登録者数	168人	—	地域づくり課

(2) 個性と能力を発揮できるしくみづくり

外国人市民アンケート：外国人と日本人が交流すること

持続可能で活力のある多文化共生社会を構築するためには、それぞれが持つ多様性を豊かさとして捉え、全ての人がある個性と能力を発揮できるようなしくみづくりを進めることが重要です。国籍等による境目のない誰もが参加しやすい環境づくりにより、地域社会の対等な構成員として、共に学び、支え合う共生のまちづくりを目指します。

(具体的な取組)

北上市多文化共生フォーラム 2025 より

	取組	概要
1	世界文化発信イベントの開催 (地域づくり課)	外国にルーツを持つ講師が母国の料理等を紹介する機会をつくり、市民が世界の異文化に親しむことができるよう努めます。
2	外国語講座の開催 (地域づくり課)	外国にルーツを持つ講師が母語を教え、市民が多様な文化に触れる機会を提供します。
3	日本文化体験機会の提供(再掲) (生涯学習文化課・地域づくり課)	地域の特色ある伝統文化や民俗芸能等を紹介し日本文化を学ぶ機会を創出します。 「北上市文化芸術推進基本計画」
4	自治会・地域活動参加の促進 (地域づくり課)	事業所等を通じて、自治会・地域活動に関するやさしい日本語での情報提供を行い、参加を促します。

成果指標	現状値(R7)	目標(R12)	典拠
外国人と日本人のお互いの理解が進んでいると答えた外国人市民の割合	64.6%	72%	北上市外国人市民アンケート 【図10】
あらゆる立場にいる人が文化芸術活動を行いやすいまちだと思う・ややそう思うと答えた市民の割合	41.3%	48%	市民意識調査

活動指標	現状値(R6)	目標(R12)	所管
外国語講座開催回数	43回	48回	地域づくり課

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
文化体験・国際交流イベント参加者数	786人	—	地域づくり課

※策定時点の文化体験・国際交流イベントは、「〇〇ってどんな国」、「フィールドトリップ」及び「ワン・ワールドフェスタ」を指します。

5 国際交流を魅力あるまちづくりにつなげます。

(1) 国際交流の推進

交流を通じて世界のさまざまな国の文化に触れ、多様な価値観や多角的な視点を得ることは、多文化共生について理解を深めることにつながります。当市では、令和6（2024）年に姉妹都市提携50周年を迎えた米国カリフォルニア州コンコード市や令和7（2025）年に友好都市締結40周年を迎えた中国河南省三門峡市等との市民レベルの交流を継続していきます。さらに、教育分野における国際交流を推進し、これからの時代を生きる子どもたちの外国語学習の機会を充実させます。

（具体的な取組）

	取組	概要
1	姉妹友好都市等交流の推進 （政策企画課）	姉妹友好都市等と友好親善を深めるとともに、国際的視野に立つ人材育成を図ります。
2	外国語体験活動の実施 （地域づくり課・学校教育課）	外国語に触れ親しむ体験活動を通じて、国際理解を促進し、外国語を使って積極的に交流しようとする態度を養います。
3	A L Tの配置 （学校教育課）	A L T（外国語指導助手）を市立小中学校へ派遣し、児童生徒の英語力向上と国際化に対応できる能力の育成を図ります。

成果指標	現状値(R7)	目標(R12)	所管
外国語体験活動参加者のうち 外国語でのコミュニケーションに対する 自信が高まったと答えた児童の割合	45.7%	75%	地域づくり課
C E F R A1レベル（英検3級程度）※ の英語力を身につけた生徒の割合	50.8%	65%	学校教育課

※国際基準（C E F R：欧州評議会が示す、外国語の学習や教授等のための共通参照枠）においては、実用英語技能検定3級（中学校卒業レベル）が、A1レベルに位置付けられています。

参考指標	現状値(R6)	実績値(R12)	所管
A L T（外国語指導助手）による 各学校あたりの年間訪問回数	小学校60回 中学校85回	—	学校教育課

(2) きたかみの魅力発信

多様化する観光ニーズを的確に捉え、北上展勝地や夏油高原スキー場など、北上市が誇る地域資源の魅力を国内外に発信し、観光振興体制の強化に取り組みます。特に近年では、「モノ消費」だけでなく、自然や芸術、文化体験といった「コト消費」の需要も高まっており、多様な観光コンテンツの情報発信が重要です。また、観光地の整備を契機として誰もが訪れやすく、快適に過ごすことのできるまちづくりを推進します。

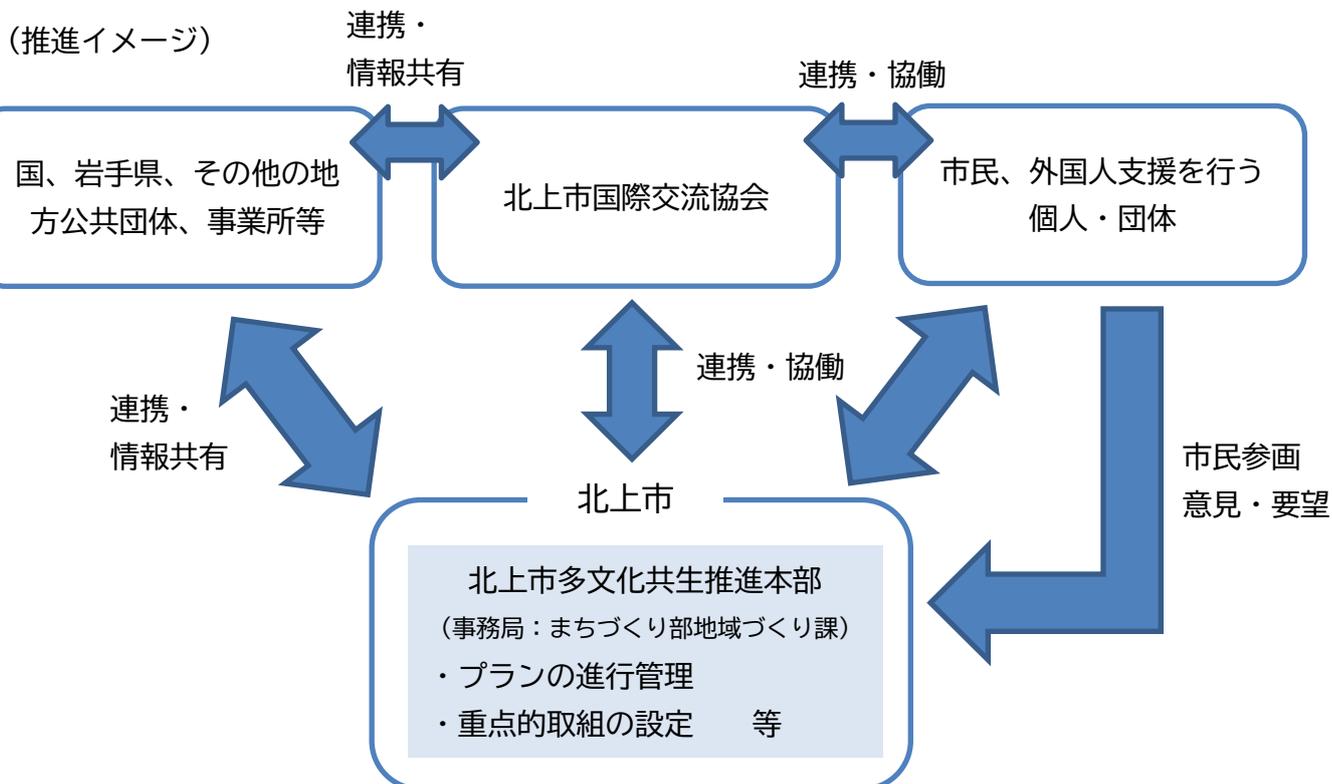
(具体的な取組)

	取 組	概 要
1	社会教育施設の多言語化推進	博物館や鬼の館において、外国人向けの多言語解説コンテンツを提供し、郷土の歴史や文化を発信します。 「北上市教育振興基本計画」
2	多言語での観光案内 (商業観光課・都市計画課)	観光施設案内看板や多言語観光パンフレットを整備します。また、北上市公共サインガイドラインに基づき、サインの外国語表記を実施します。

第5章 多文化共生施策の推進

1 推進体制

プランに基づき、国際交流や多文化共生社会実現のための施策を展開するとともに、関係省庁や県、市町村、各国際交流協会、事業所等関係機関との情報交換を行い、連携を呼びかけます。



2 各主体の役割

市民・自治会等……………地域社会を担う対等な構成員として、お互いの文化に対する理解を深めます。また、外国人市民も参加しやすい自治会等の活動に配慮するとともに、イベント等への参加の呼びかけや地域のルールに関する声かけ等、身近な支援を行います。

北上市国際交流協会……………市や県国際交流協会、事業所等関係機関との連携・情報共有を行いながら、その専門知識やノウハウ、情報、人材、ネットワーク等を生かして、地域のニーズや実態を踏まえた事業を行います。

国際交流関係団体……………それぞれの団体の持つノウハウや情報、人材、ネットワーク等を生かしながら、市や市国際交流協会等と連携・協力し、地域のニーズを的確に把握した多様な活動を展開します。

事業所……………外国人の雇用等にあたり、労働関係法令の遵守はもとより、雇用者とその家族等が安心して暮らせるよう、日本語学習への配慮や生活のルール等の説明・周知等、生活支援を行います。

市……………市民にとって最も身近な基礎自治体として、各種行政サービスを公平に提供します。プランに基づき施策を展開するとともに、県・市町村等の国際交流協会、国際交流関係団体、学校、事業所との連携・情報共有を図ります。

3 進捗管理

北上市まちづくり部地域づくり課が事務局となり、プランを周知し、取組を促すとともに、取組状況を把握します。毎年を取組状況を北上市多文化共生推進本部及び国際都市推進きたかみ市民会議に報告し、指標の進捗状況を毎年確認します。

資料編

1 指標の一覧

No.	成果指標	現状値(R7)	目標(R12)	典拠・所管
1	多様性への理解があると思う・ややそう思うと答えた市民の割合	52.3%	60%	市民意識調査
2	外国人と日本人のお互いの理解が進んでいると答えた外国人市民の割合	64.6%	72%	北上市外国人市民アンケート
3	あらゆる立場にいる人が文化芸術活動を行いやすいまちだと思う・ややそう思うと答えた市民の割合	41.3%	48%	市民意識調査
4	外国語体験活動参加者のうち外国語でのコミュニケーションに対する自信が高まったと答えた児童の割合	45.7%	75%	地域づくり課
5	CEFR A1レベル(英検3級程度)の英語力を身につけた生徒の割合	50.8%(R6)	65%	学校教育課

No.	活動指標	現状値(R7)	目標(R12)	所管
1	日本語教室パートナー養成者数(5年間累計)	20人	100人	地域づくり課
2	外国語講座開催回数	43回(R6)	48回	地域づくり課

No.	参考指標	現状値(R7)	実績値(R12)	所管
1	外国人相談件数(国際交流ルーム扱い分)	155件(R6)	—	地域づくり課
2	幼稚園等における外国籍幼児数	18人	—	子育て支援課
3	外国籍児童生徒数	26人(R6)	—	学校教育課
4	年度内日本語学習者数(市及び国際交流ルーム扱い分の実数)	28人(R6)	—	地域づくり課
5	年度内日本語指導回数(市及び国際交流ルーム扱い分)	206回(R6)	—	地域づくり課
6	適応支援教室に通級した外国籍児童生徒数	7人	—	学校教育課
7	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」多言語版利用者数	144人(R8.1月時点)	—	環境政策課

8	協力確認書を提出した事業所数	50社	—	地域づくり課
9	災害時外国人サポーター登録者数 (うち北上市での活動者数)	44人 (2人)	—	(公財)岩手県国際交流協会
10	国際交流ボランティア登録者数	168人 (R6)	—	地域づくり課
11	文化体験・国際交流イベント参加者数	786人 (R6)	—	地域づくり課
12	ALT(外国語指導助手)による、 各学校あたりの年間訪問回数	小学校60回 中学校85回	—	学校教育課

2 北上市多文化共生フォーラム2025の開催結果

名 称	北上市多文化共生フォーラム2025
日 時	令和7(2025)年10月4日(土)午後1時30分から午後4時まで
参加人数	27名
内 容	(1) 北上市多文化共生プランの策定方針について (まちづくり部地域づくり課より情報提供) (2) 講義「地域における多文化共生のこれから」 (岩手大学国際教育センター教授 松岡洋子氏) (3) ワークショップ

外国人と暮らす北上市 どんなまちにしたい？	具体的な内容(抜粋)
<ul style="list-style-type: none"> ・食や生活習慣の違いを受け入れて否定せずに認め合うまち ・観光、遊び、食を楽しくできるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の料理を作って紹介しあう ・その国の料理などを教えてもらって実習、食べる ・国際的な料理を食べることができる ・祭りの屋台を色んな国の伝統料理にしたい ・一緒に料理したい ・食べ物や習慣の違いを紹介し合って理解を深める ・きたかみ朝市で国際的出店
<ul style="list-style-type: none"> ・文化の違いを理解して楽しむことができるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化や慣習を通し共有できること ・母国の文化やルールについて会話する ・言語や文化を学び合う ・外国人から母国語を教えてもらい日本語を教える ・その国の文化習慣を教えてもらう

<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく魅力的、多文化共生の住みやすいまち ・いきいき元気なまち、豊かなまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや音楽といった国境を越えて楽しむことができる取組 ・体育の授業等で伝統的なスポーツを一緒にしたい ・外国人と市民で運動会をやりたい ・地域の中に外国の方を含めた小グループの会を持って、楽しくおしゃべりできるような組織 ・自治会で相談できる機会
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントに外国人の人も参加できるような取組をし、コミュニケーションをとれるようなまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭りや行事に参加、交流してみたい ・地域ごとの行事に外国人も一緒に参加する ・外国人の方々に地域のお祭りを見せてあげたい ・地域の行事に参加を呼びかける、誘う ・外国人の方々のイベントに参加させていただく ・お祭りや文化祭を一緒に企画する
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが隔てなく明るく学んだり遊んだりできるまち ・教育を安心して受けられる北上 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達に参加できる国際交流イベント ・子育ての相談を一緒にする ・子どもたちの異文化体験（休業期間に）
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化を多文化共生のきっかけに 	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼剣舞を一緒に踊る ・鬼剣舞教室から北上の文化を知る取組 ・芸能の伝承に引っぱり込んで一緒にやりたい
<ul style="list-style-type: none"> ・困っていることを遠慮なく言い合えるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手不足 ・地域お助け隊ボランティア ・防災訓練を一緒にする、年に1～2回
<ul style="list-style-type: none"> ・外国の人に対して偏見のないまち ・家族のような認め合い、安全安心楽しく住めるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を理解して違いを認め、対等な関係を築く ・相手に対して心を開く ・心の壁を取れるイベント

トピック① 外国人と暮らす北上市 どんなまちにしたい？

食や生活習慣の違いをきっかけに舌を交わす機会を増やす	観光地を食を楽しくする	文化のちがいを理解して楽しむ	水く水く魅力的な多文化共生のまち	いきいき元気な町	地域のイベントに外国人の参加を促す	こどもたちが安心して遊べるまち	伝統文化を現代文化共創にする	国に誇りを込めて暮らす	偏見のない外国人に接する
国の料理をつくらせて紹介し合う	親子の居る色んな国の料理料理し合う	文化・習慣を渡し共有できること	外国人と暮らす北上市	地域のイベントに外国人の参加を促す	地域の祭りや行事に参加し交流してみたい	教育を安心して受けられるまち	鬼剣舞と一緒に踊る	防災訓練と一緒にする	大切な事は偏見を持っており一歩の足元を気にする
その国の料理などを教えてもらう実習食べる(自治会)	一緒に料理したい中、行政区近くの市町村へ	母国の文化やルールについて話せる!	海外の方と交流する機会を創出	外国人の方々に、地域の大事さを伝えてあげたい	子育ての相談と一緒にできる	鬼剣舞教室の取組(鬼剣舞の町会)	避難訓練と一緒にする	多様性を理解し違いを認め対等な関係を築いていく	
お料理教室や健康講座など定例したい	食文化や習慣の違いを話し合える機会を創出	言語や文化を学び合う	自治会や相談できる機会を(全行政区交流)	地域での行事に外国人も参加できるように	子育て参加が促される国際交流イベントを増やしたい	芸術の伝承に力を入れる	地域の歴史や文化を継承し、未来につなげる	多文化共生のまちにしたい	
国際的な料理を食べることが出来る	外国人の母国語を教える	海外の音楽フェス	地域の「こども」	外国人の方々にイベントに参加して頂く	多文化共生のまちにしたい	北上市と世界に誇れるまちにしたい	地域を大切にしたい	相手に対して心を開く	
参加しにくいかな?	その国の文化や習慣を教える機会を創出	外国人と市民で懇話会をやりたい!!	温泉が国際交流	お祭りや文化祭と一緒に企画する	自分の夢を叶えられるまちにしたい			お互いにどうして心の壁を取り除くイベントをしたい	

トピック② これからの多文化共生のために 北上市民が大切にしていきたいこと

外国人も住民登録したい。的所は「同じ市民」として暮らすこと

お互い思い合うこと	一見問題と思えることも話し合いのなかで解決できる	基本的構えとして人権平等を最優先に考える	皆が平和に暮らす	相手意識	日本人の中の差別感に気づく必要	一緒に遊べる相手を増やす	施設、町おこしに外国人も参加	北上市の歴史、地理を知りたい
双方向	地域の生活の中の問題をみんなで解決したい	女子は、男子もかまわない	皆が幸福を感じる	お互いを尊重し共有	外国人との交流を促進	交流センターに気軽に参加できるように	北上市の歴史、地理を知りたい	
共生の本来的意味				相手の立場にたって考える	多文化共生外国人との交流を促進	災害時に誰れでも情報共有できるように		
				国定観音堂	自分にとって普通と、他人にとっての普通とは?	あがて前を子育てで		
				コミュニケーションの種類		小中学校からの教育が大切		教育現場での困り事を考える

3 北上市外国人市民アンケートの調査結果

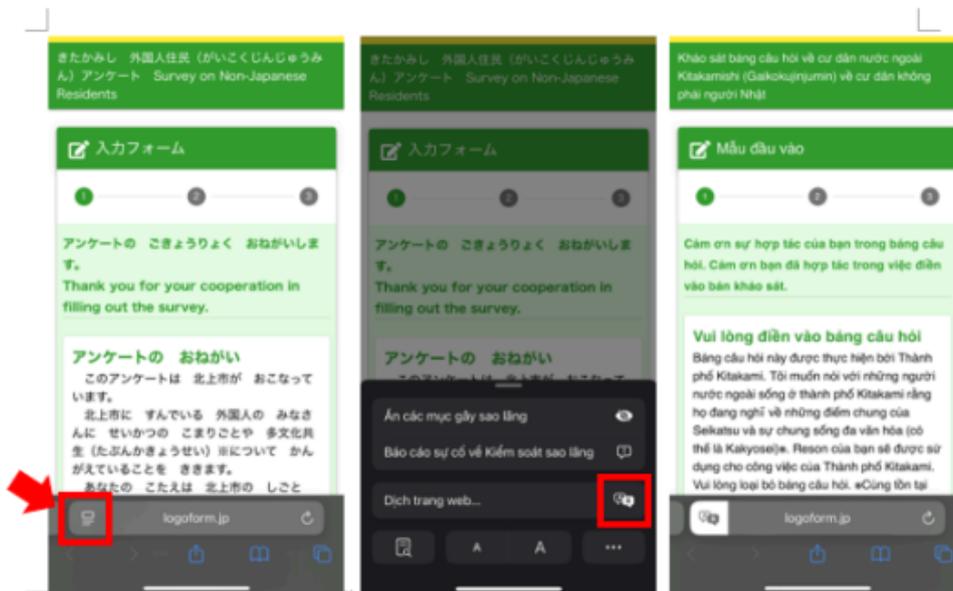
期 間	令和7（2025）年8月1日から9月30日
対 象 者	北上市に住民登録をしている外国籍を有する人
実施方法	LoGoフォームを利用したウェブアンケート
回答者数	82人（北上市外在住者の回答は無効とした）

アンケートの ごきょうりょく おねがいします。

Thank you for your cooperation in filling out the survey.

やさしいにほんご または 英語（えいご・English）が わからないときは、
ウェブサイトを ほんやく してください。

If you don't understand Japanese or English, please translate this website into
your language.



アンケートの おねがい

このアンケートは 北上市が おこなっています。

北上市に すんでいる 外国人の みなさんに せいかつの こまりごとや 多文化共生（たぶんかきょうせい）※について かんがえていることを ききます。

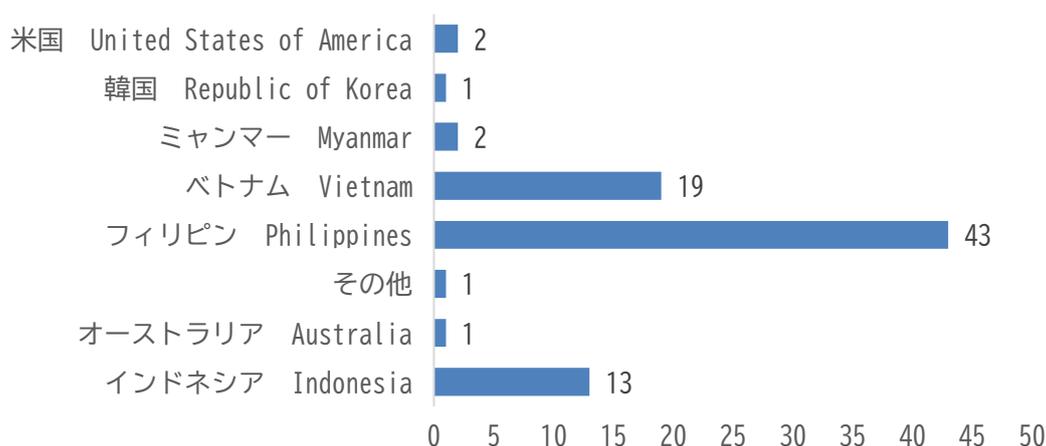
あなたの こたえは 北上市の しごとに つかいます。

アンケートの ごきょうりょくを おねがいします。

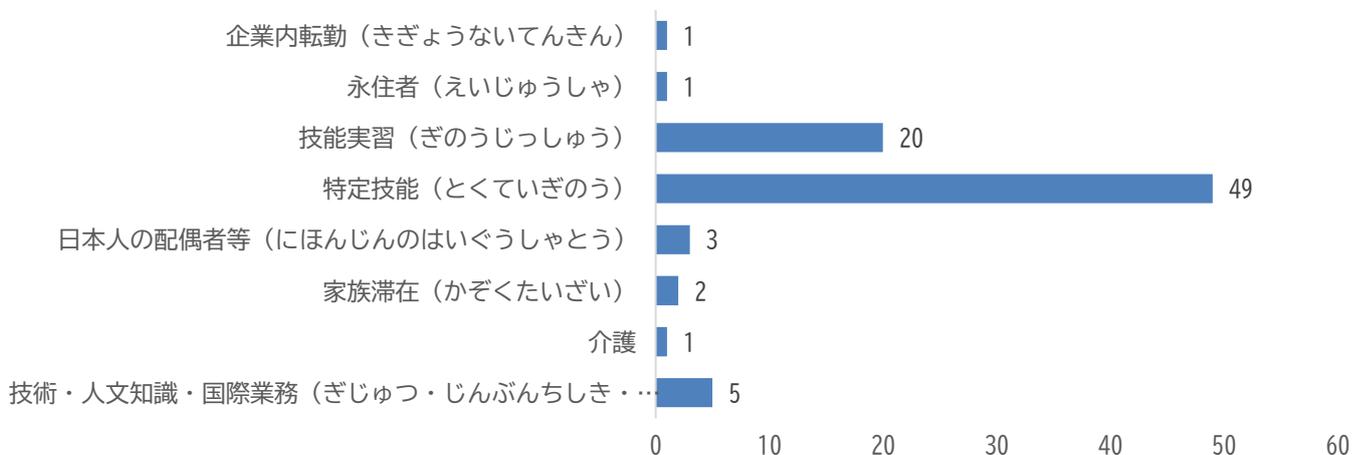
※多文化共生・・・外国人も 日本人も おたがいの ぶんかを みとめて、いっしょに せいかつ すること。

Kitakami City is conducting this survey to ask your daily life problems and ideas of multicultural society. We will use the survey result as a reference for the city's efforts. Thank you for your cooperation.

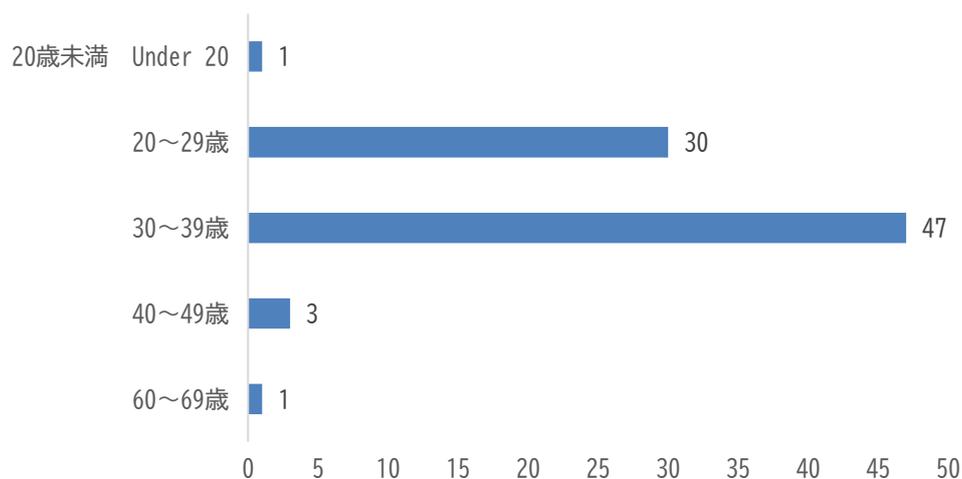
1 国籍



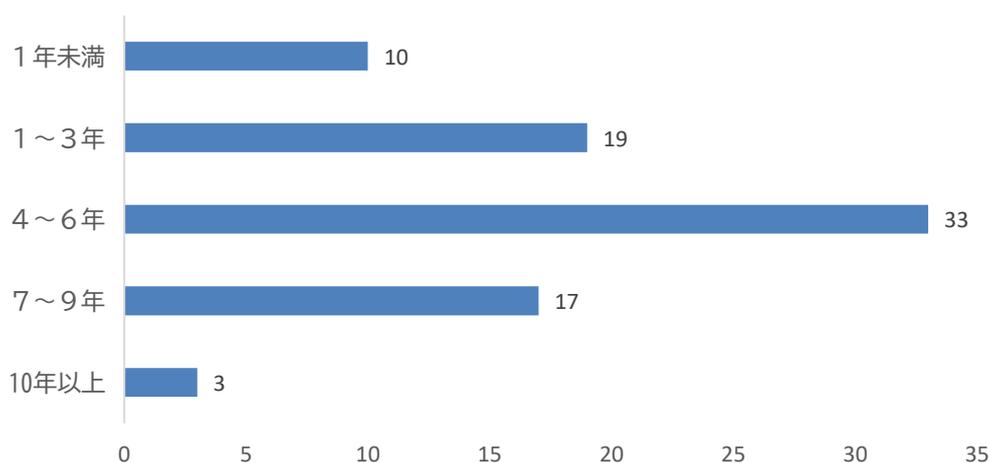
2 在留資格



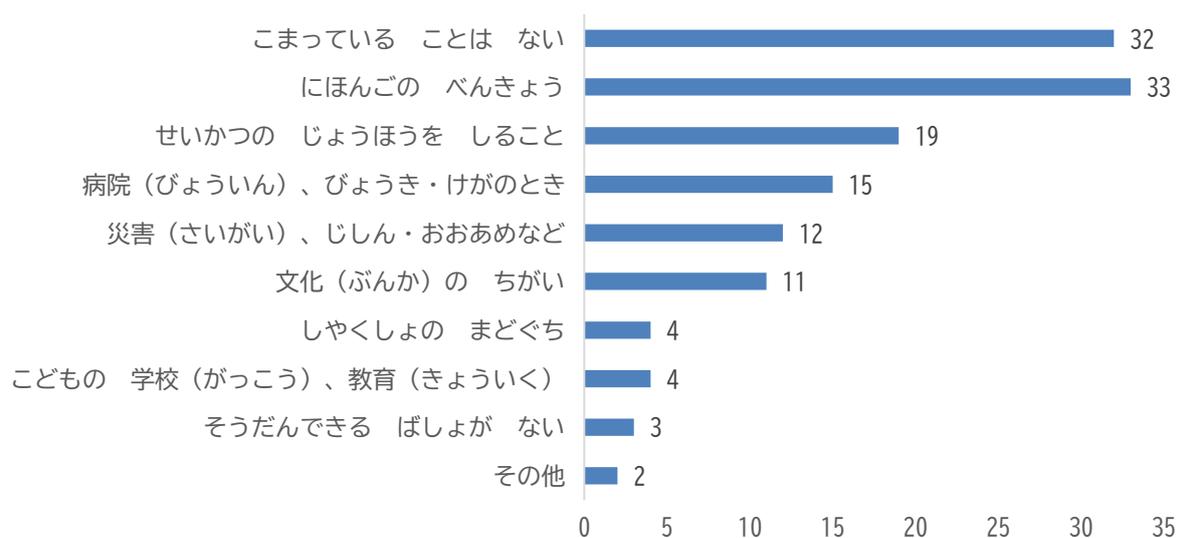
3 年齢



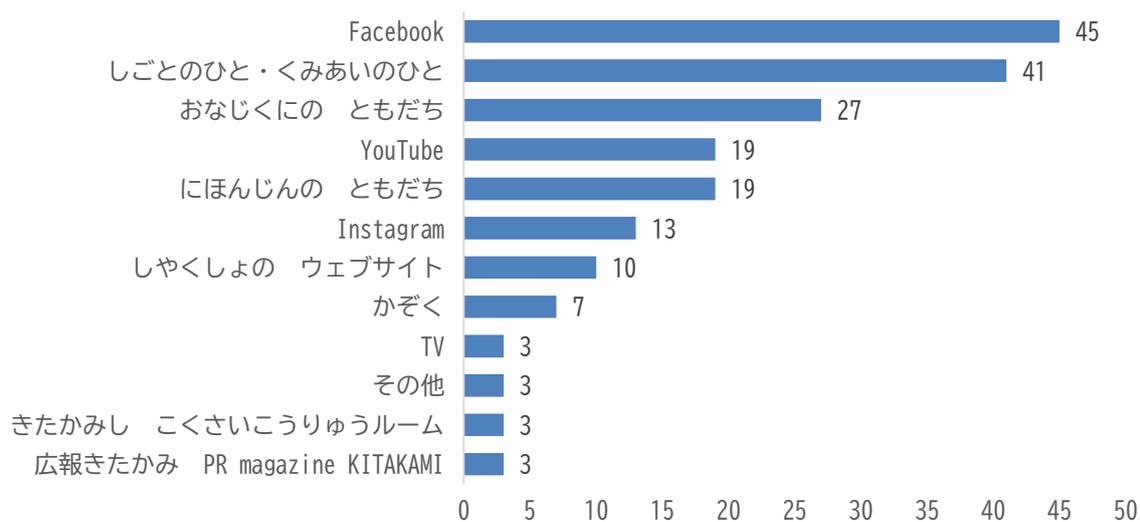
4 在留期間



5 生活の困りごと



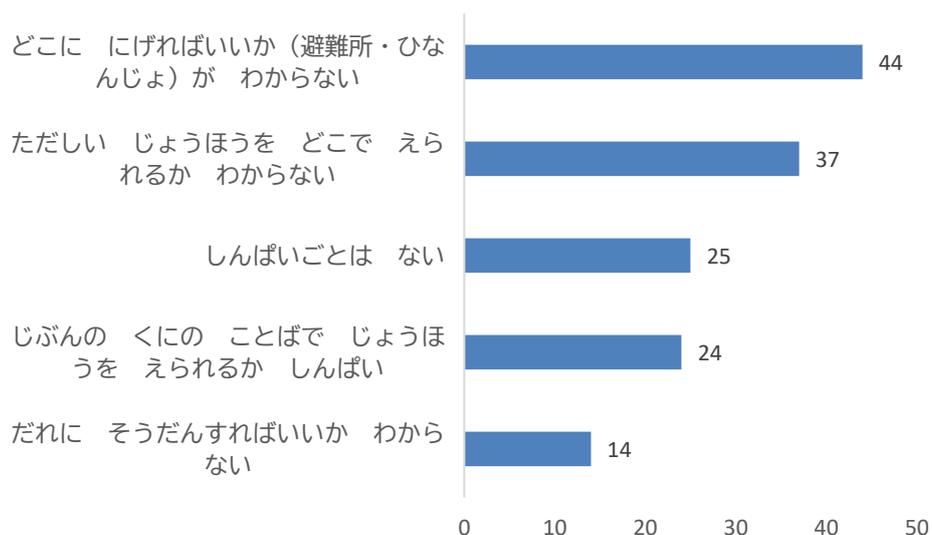
6 情報の集め方



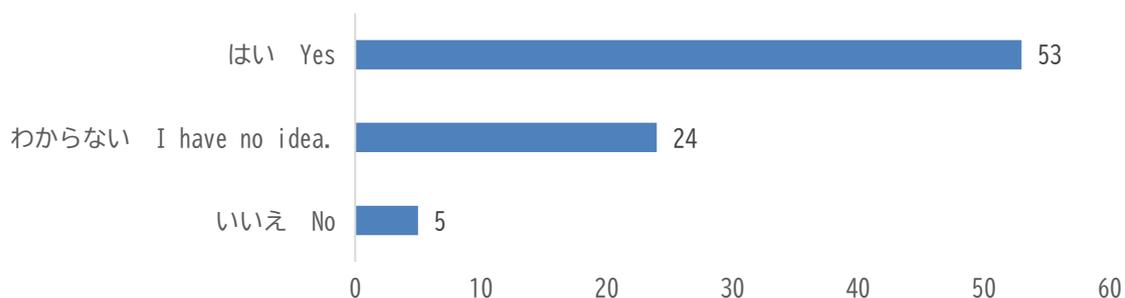
7 (お子さんがいる方へ) 学校に関する困りごと

No.	在留資格	年齢	在留期間	学校について自分や子どもが困っていること
1	日本人の配偶者等	30～39歳	7～9年	にほんごが わからない べんきょうの 内容が わからない せんせいと うまく コミュニケーション できない
2	永住者	30～39歳	10年以上	こまっている ことは ない
3	家族滞在	30～39歳	7～9年	にほんごが わからない せんせいと うまく コミュニケーション できない
4	技術・人文知識・ 国際業務	30～39歳	7～9年	せんせいと うまく コミュニケーション できない
5	日本人の配偶者等	30～39歳	7～9年	そうだんできる ひとが いない 学校から くる てがみの ないようが わからない せんせいと うまく コミュニケーション できない その他

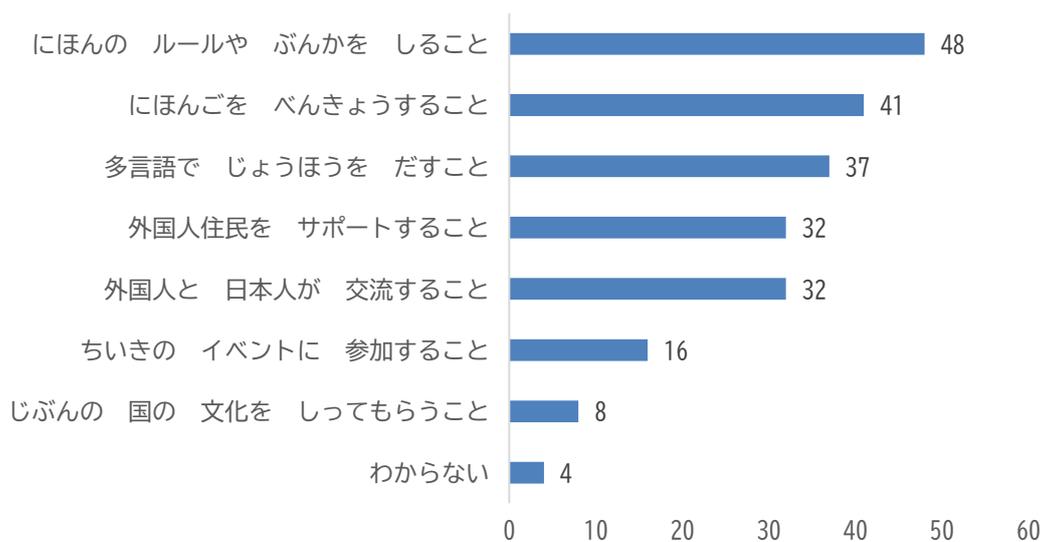
8 災害時に心配なこと



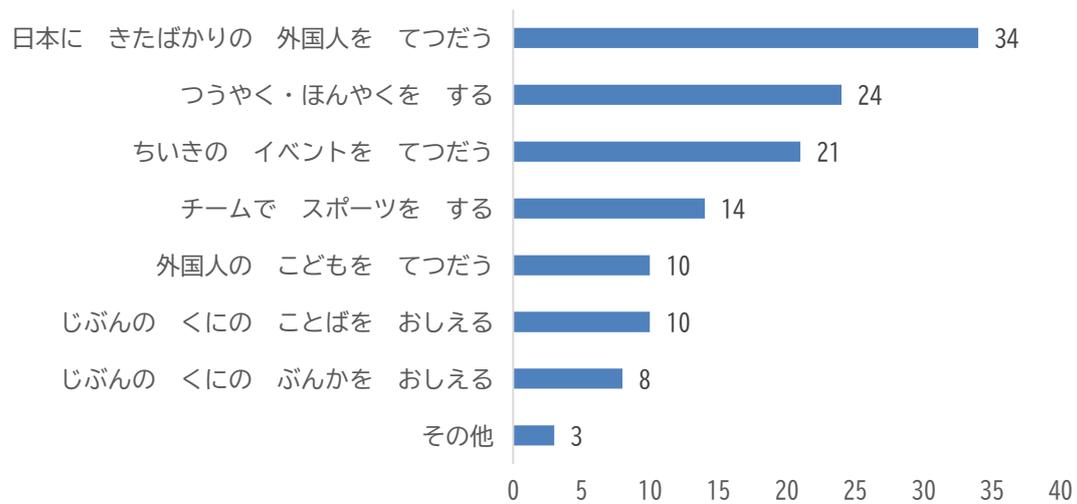
9 外国人と日本人のお互いの理解が進んでいると思うか



10 多文化共生のために必要なこと



11 やってみたいと思うこと



北上市多文化共生プランに関するお問い合わせ

北上市まちづくり部地域づくり課

〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3番1号

電話 0197-72-8300(直通)

Eメール chiiki@city.kitakami.iwate.jp

ホームページ <http://www.city.kitakami.iwate.jp/>